

一き差異あることは疑ふべからざる事實である。此の  
點は出來る限り匡正しなければならぬ。貧窮と無教育  
とは其人自身の不幸であるのみならず、實に社會の疾  
患である。しかのみならず、社會的境遇の著しき差異  
は階級の對立を發生せしめ、階級間の敵愾心を誘起し  
、其の極まるるところ階級闘争の思想を以て今日の勞働  
運動の一つの哲學とせしめざるに至つた。闘争と  
協調とが相容れざる出づることには言ひまじない  
。而して闘争思想を緩解し闘争の機會を減らさざらむ  
る最上の途は、實に社會政策の徹底的實施に在る。此  
事にして適時に行はれねばならずれば、其れは同胞の不  
幸を傍觀するにのみならず、同時に、又社會に災禍を齎  
らすことを顧みぬものと謂はねばならぬ。即ち社會政

策の促進は協調の第二の要素である。

闘争は其事自体として禍害である。然しなから、若  
し社會的の力に於て優勝たる者が其の劣弱たる者の人  
格を蹂躪したならば、時あつて闘争の生ずるに亦餘儀  
ないこと、謂はねばならぬ。斯かる場合、當事者以外  
の一般公衆の態度は常に公正を以てせねばならぬ。苟も  
偏するところあり、苟も阿ねる所あれば、共に協調を  
説くに足らぬ。協調は壓迫と屈從との存在を許さな  
いのである。即ち公正不偏は協調の第三の要素である。  
然しなから、闘争は如何なる場合に於ては目的であ  
つてはならない。闘争は相手か協調を打破つた場合に  
、之を覺醒せしめて協調を回復することを目的とする  
とき初めて容認し得べきものとなるのである。社會政